**仕　様　書**

1. 件　名

物品調達「大型パラソルのレンタル（その３）」

1. 要求仕様及び数量

別紙1【調達物品リスト】のとおり

※リスト掲載の参考商品または同等品を納入してください。

　　※本業務で調達する物品については、協賛による物品と区別する必要があることから、

容易に視認できる場所にメーカー名およびロゴ等が表記されている場合はマスキングによる対応を実施すること。対応方法については、事前に協会職員に確認すること。

　　※受注者は、発注者から納入物品について瑕疵がある旨の連絡を受けた場合には、別途発注者が指示する期限までに対応すること。なお、それらの対応に係る費用は、物品調達料に含むものとする。

※本契約に基づく物品が破損その他の理由により使用が不可能ないし事実上困難となった場合には、安定供給の観点から、受注者は、その責任と費用負担にて、協会に対し、速やかに目的物の修補、代替物の引渡しをするものとする。ただし、物品の破損が協会の責めに帰すべき事由によるものであるとき又は大阪・関西万博の入場者による故意又は重過失によるときは、受注者は、協会に修補等の費用を請求できるものとする。

1. 納品場所

大阪市此花区夢洲（万博会場予定地）

　　※詳細な納品場所について、契約後に担当職員より指示をする。

1. 納品期限

2025年6月１3日（金）まで

※納品日については担当者と十分に調整を行い決定すること。

1. レンタル期間

2025年６月～１０月（5カ月）

1. 担当

運営基盤調整統括室　堀内・田中

電話06-6625-8669（直通）

1. 共通規格
2. 納品する物品については、品名毎に、同等以上の製品及び色とし、納品前には担当職員に仕様適合証明を行うこと。
3. 納品に際し、大型パラソルの設置位置や設置工程等を示した設置計画書を作成し、担当職員等と十分に調整を行うこと。
4. 会期中の納品となる場合、搬入・設置は夜間とする。詳細な日程については担当職員と十分に調整を行うこと。搬入経路については、車両入場ガイドライン、会場内運営車両・入退場通行ルール等の協会の定めるルールを参照し、協会の指示に従って適切に搬入経路を決めること。
5. 搬入車の重量等の条件は協会に確認すること。なお、舗装完了部を車両が通行する際は、協会と協議のうえ、ブルーシートまたはプラスチック敷などの必要な養生を行うこと。ただし、来場者が歩かない場所は養生不要とする。
6. 設置が完了した際には、品名、数量及び納品日が確認できる納品書と併せて、完了報告書を担当職員に提出すること。完了報告書の詳細については、契約後に担当職員と協議の上、決定するものとする。
7. 運搬、設置及び撤去に必要な梱包・養生等に要する費用は、すべて受注者の負担とする。また、納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。
8. その他、本仕様書に定めのない事項で質疑が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。